

まちづくり課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P1
新規事業概要	
・ 街路整備交付金事業	...P3
公共事業新規評価調書（整備系）	...P4

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果					
1	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (防災・安全社会 資本整備交付 金)	扇町森田線	佐賀市	嘉瀬町	嘉瀬町 大字	街路整備 L=280m W=16m	A	B	627	公	R12	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	本路線は、佐賀市の国道207号扇町交差点と国道34号森田交差点を結び、都市の骨格を形成する重要な幹線街路である。周辺の佐賀県医療センター好生館や扇町小学校、市街地へ、徒歩や自転車による通勤・通学等に利用されているが、歩道が無い箇所は狭小であり、大型車が歩行者のすくみを通行するため、非常に危険な状態となっている。このため、自転車歩行者道を整備することにより、児童・生徒をはじめとする歩行者・自転車利用者の安心・安全な走行空間の確保を図るものである。
2	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	佐賀駅下古賀線	佐賀市	駅前中央 1丁目	駅前中央 1丁目	街路整備 L=220m W=28m	A	A	786	公	R8	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	本路線は、佐賀駅から佐賀市中心市街地へと続く都市の骨格を形成する重要な幹線街路である。当該区間は、佐賀市が策定した「佐賀市周辺整備構想・基本計画」において、駅から駅前市街地への人の流れを生み出す重要な場所として位置づけられている。このため、整備区間において既存道路空間の中で、幅員構成を見直し、幅広い歩道を整備することで、歩行者・自転車利用者の安心・安全な走行空間を確保しつつ、歩道空間の活用による賑わいの創出を図るものである。

街路整備事業

県土整備部 まちづくり課

1

街路整備事業とは...

- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。

リンク（通行）機能
人やモノが移動するための機能



公共交通・乗用車・貨物車・自転車・徒歩等で目的地までの移動が行われる

プレイス（滞在）機能
多様な活動を繰り広げる場としての機能



立ち止まる・座る・食べる・遊ぶ・買い物をする・パフォーマンスを行う等の活動が行われる



2

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	まちづくり課	課長	天本 貴子
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司

事業区分	街路事業 (生活関連事業: 空間再編)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	786 百万円 (752 百万円)
		街路事業	都市計画道路 佐賀駅下古賀線		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市駅前中央一丁目			令和4年度	令和8年度	
事業目的			事業内容		
<p>本路線は、佐賀駅から佐賀市中心市街地へと続く都市の骨格を形成する重要な幹線街路である。当該区間は、佐賀市が策定した「佐賀駅周辺整備構想・基本計画」において、駅から既成市街地への人の流れを生み出す重要な場所として位置づけられている。</p> <p>このため、整備区間において既存道路空間の中で幅員構成を見直し、幅広歩道を整備することで、歩行者・自転車利用者の安心・安全な走行空間を確保しつつ、歩道空間の活用による賑わいの創出を図るものである。</p>			事業延長	L = 220 m	
			道路規格	第4種第2級	
			道路幅員	W = 6.0 (28.0) m	
			歩道幅員	W = 11.5 m (東側歩道) W = 4.5 m (西側歩道)	
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(都市基盤の整備と利活用の推進に該当) (10点) ・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けあり)(40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路)(10点) ・地域の課題への貢献度(中心市街地活性化に貢献できる道路) (20点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・市町の構想や計画との合致(佐賀駅周辺整備基本計画)(30点) ・事業内容・効果の検証プロセス(佐賀駅前広場等整備・活用検討会議 社会実験「佐賀駅南テラスチャレンジ」)(30点) ・多様な活動を生み出す都市空間(歩道を拡幅し民間事業者が活用) (30点) ・通行機能の確保・向上(歩道拡幅、自転車・歩行者の通行部分を分離) (10点)				A (100点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業)(20点) ・まちづくりへの取り組み状況(街並みのデザインガイドラインが策定 されており、沿道建築物整備・改修への補助制度あり)(40点) ・地元関係者等の合意形成状況(事業化に対する認識が高い) (20点)				A (80点)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染について配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(点字ブロックの設置、スロープ状(0cm~2cm)縁石の設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

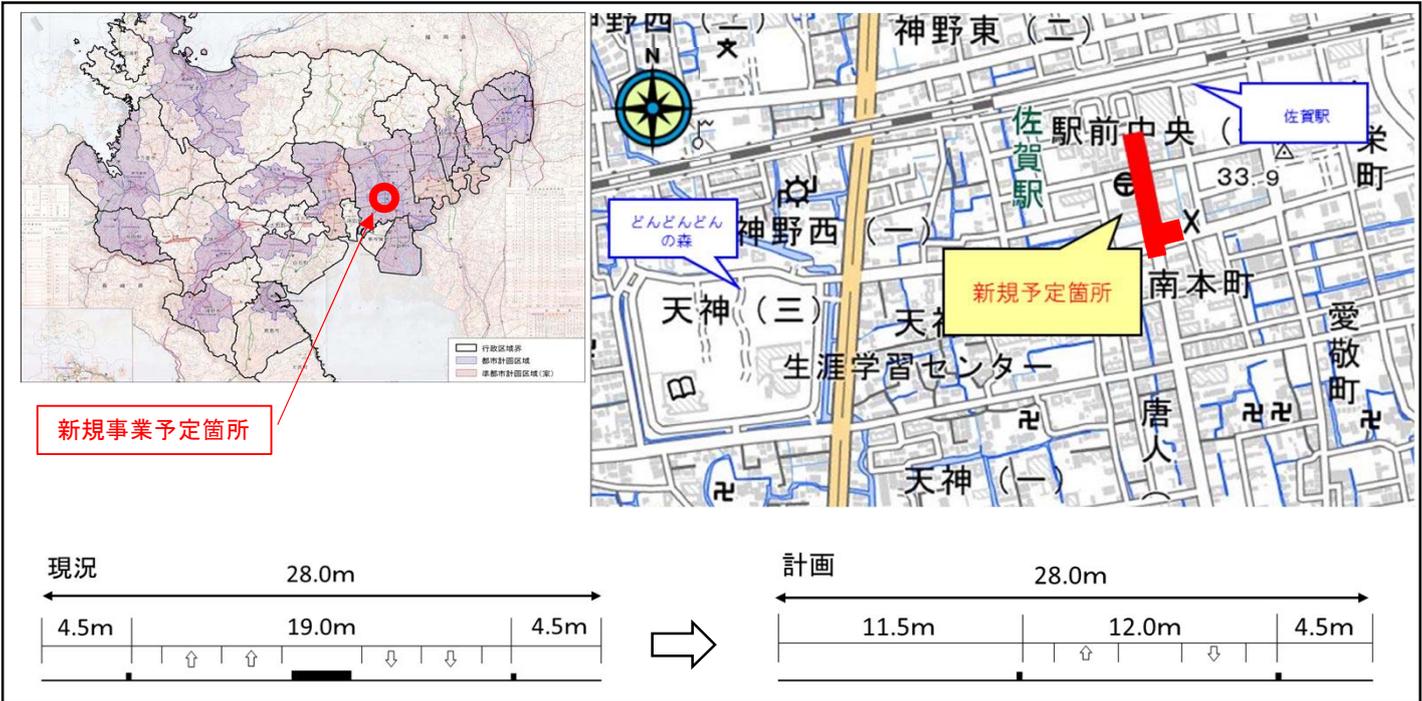
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

(都) 佐賀駅下古賀線 (佐賀市駅前中央1丁目)



整備の必要性: 佐賀駅・駅前広場から市街地への主要な動線である当該区間に幅広歩道を整備することで、歩行者・自転車の安心・安全な通行空間を確保するとともに、歩道空間を活用することで賑わいを生み出し、中心市街地の活性化を図る。

現況(佐賀駅から市街地方面を望む)



社会実験中(佐賀駅から市街地方面を望む)



【事業概要】

- ・事業期間 : R4～R8 (5ヶ年) ・事業費 : 786百万円
- ・事業内容 : 歩道拡幅(幅員再構成)
延長 220m(幅員 車道3.0m×2車線 歩道11.5m(東側) 4.5m(西側))